

基礎疾患のある人などの優先予約

64歳以下の人で、基礎疾患のある人や高齢者施設などで働く人は、事前登録をすることにより、高齢者の次に市の集団接種を予約することができます。予約開始日は、決まり次第、市ホームページやLINEでお知らせします。

対象 来年3月末までに12～64歳になる次のいずれかの人
 ○基礎疾患のある人
 ○高齢者施設などで働く人

予約方法 登録フォーム
 届出書を郵送または窓口へ持参

受付・郵送・問合せ先
 〒571-0064 門真市御堂町14-1
 門真市保健福祉センター4階
 門真市健康増進課 ☎06-6904-6400



登録
 フォーム

登録期限 7月10日(土)

注意点

- ※予約開始日に応じて期間を延長する場合があります
- 事前登録により接種予約ができるものではありません。
- 予約開始日以降にあらためてご自身で予約してください。
- 登録順ではありません。
- 市の集団接種を優先的に予約できる事前登録をしても、大規模接種を予約することができます。
- 65歳以上の人は、登録する必要がありません。
- 基礎疾患のある人の予約や接種に、診断書は必要ありません。
- 高齢者施設などで働く人は、接種の際に施設等が発行する証明書が必要です。すでに接種券付予診票を交付された人は登録不要です。

※高齢者施設の範囲など、詳しくは市ホームページ参照

どうなるの？ 64歳以下の予約開始日

6月22日現在、市の集団接種の予約開始日のうち、7月1日(木)と15日(木)は、接種を希望する高齢者全員が接種を終えることを第一に、高齢者のみを対象にする予定です。7月15日(木)の予約状況と高齢者への接種状況、キャンセル待ち登録者の状況を見ながら、早ければ7月21日(水)以降に基礎疾患のある人や高齢者施設などで働く人のうち事前登録をした人の予約受付を開始します。

また、基礎疾患のある人などの予約状況を見ながら、早ければ7月30日(金)の予約開始日から、64歳以下の人々の予約受付を開始します。

なお、自衛隊と大阪府の大規模接種会場では、すでに64歳以下の人も予約できます。



※この見込みは状況に応じ変更します。
 最新情報は市ホームページまたはLINEでご確認ください

64歳以下へ接種券を一斉送付

来年3月末までに12～64歳になる人へ、7月14日(水)に接種券を一斉に発送します。発送から到着まで6日程度かかることがあります。予約開始日は、決まり次第、市ホームページやLINEでお知らせします。

64歳以下への接種券の先行送付を受付

ワクチン接種を必要とする人が、自衛隊や大阪府の大規模接種会場で早く接種を受けられるよう、7月14日(水)に発送を予定している64歳以下の人への接種券を、希望者に対して先行して送付します。

基礎疾患のある人や高齢者施設などで働く人も、市の集団接種よりも早く接種を受けたい人は、接種券の先行送付を申し込んでください。

対象 申請日時時点で18歳以上で、来年3月末までに65歳に達しない人（基礎疾患の有無は問いません）

受付方法 申込フォーム
受付期限 7月5日(月)正午まで
発送予定 7月7日(水)

注意点

- 接種券を受け取っても、64歳以下の方は、予約開始日まで市の集団接種の予約やキャンセル待ち登録、市内医療機関での個別接種の予約はできません。
- 大規模接種の予約状況は、各ホームページで確認してください。



未成年は原則保護者が同伴を

現在、市の集団接種や医療機関で使っているファイザー社製ワクチンは12歳の誕生日前日から、府や国の集団接種で使っているモデルナ社製ワクチンは18歳の誕生日前日から接種できます。

日本小児科学会によると、思春期の子どもは高齢者と比べて、発熱や倦怠感、頭痛などの頻度が高いとされています。

16歳未満の人が接種するときは、保護者の同意、同伴が必要です。16歳以上の未成年者（20歳未満の人）も、原則として保護者の同伴が必要です。

基礎疾患のある人の定義

- 次の病気や状態の人で、通院や入院している人
- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病（高血圧を含む）
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障がい等）
- 染色体異常
- 重症心身障がい（重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態）
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障がい者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障がい（療育手帳を所持している場合）
- 基準を満たす肥満の人（BMI30以上）

新型コロナ感染症 生活困窮者自立支援金のご案内

対象者
 ○総合支援資金の再貸付まで借り終わった世帯
 ○再貸付を不承認とされた世帯など

要件
 資産・収入の基準を満たし、求職活動などを行うこと

支給額
 ○単身世帯…6万円

○2人世帯…8万円

○3人以上世帯…10万円

支給期間 最大3カ月間

申請期限 8月31日(火)まで

※申請方法は決まり次第、市ホームページと

広報かどま8月号でお知らせ

※7月から市で申請キットを配布し、コールセンターを開設

問合せ先
 厚生労働省コールセンター

☎0120(46)8030

※受付は平日午前9時～午後5時

厚生労働省
 ホームページは
 こちら



新型コロナ感染症で困っている女性を支援

生理用品を無料で配付します

😊 配付は女性職員が
 対応します

😊 お名前は
 お聞きしません

😊 お持ち帰り用の袋を
 ご持参ください

新型コロナ感染症の拡大に伴い、経済的な理由で生理用品を購入することが困難な女性のため、生理用ナプキンを無料で配付します。

配付場所

女性サポートステーションWESS（京阪古川橋駅・コア古川橋内）

※開館は午前10時～午後6時30分。木・日曜日、祝日は休館

対象 市在住・在勤・在学の女性

留意事項

○配付は1人1回40枚のみ

○ナプキンは昼用。防災備蓄品からお渡しするので使用推奨期限が切れています。ご了承ください

○配付の際に、アンケートへのご協力をお願いします

問合せ先 女性サポートステーションWESS ☎06(6900)8550